

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

平成31年3月28日（木）午後1時00分～2時17分

2 開催場所

サウスヒル永田町2階 研修室

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- (1) 定款第33条の規定により、石子彭培北海道国保連合会理事長が議長に選出された。また、大野政彦高知県国保連合会常務理事が副議長に選出された。
- (2) 議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- (3) 定款第37条第2項の規定により、鈴木浩之岩手県国保連合会専務理事及び市丸孝佐賀県国保連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。
- (4) 会長から会長挨拶があった。

- 本日の総会では、来年度の事業計画及び予算、各種規程の制定及び見直し等についてご審議をお願いしたい。
- 昨年4月より施行された、新たな国保制度については、大きな混乱もなく円滑に実施されていると思っている。今後も制度運営の仕組みの定着と更なる充実・強化を図ることが重要となるので、引き続きご協力いただきたい。
- 本会の2019年度の事業運営に当たっては、「5つの基本方針」に基づき、必要な各種事業を効果的かつ効率的に実施していくことを事業計画に記載させていただいた。
- 1点目は、保険者支援のためのシステム開発業務及び運用業務を充実させ、かつ、効率的に運営していくために、各システムを横断的に統括する「情報システム部（仮称）」を設置し、更なる充実を図っていくとともに、本会が開発している標準システムの将来像の検討を行い、中長期に渡ったシステムのあり方を展望していくこととしている。
- 2点目は、「国保審査業務充実・高度化基本計画」にも示しているとおり、審査基準の統一化や、コンピュータチェックルールの設定拡大等を着実に推進するとともに、特別審査委員会の対象レセプトについて、対象点数を38万点以上に引き下げ、審査業務の更なる充実・強化を図っていきたい。
- 3点目は、保健事業、介護保険事業、障害者総合支援事業

など、市町村等の業務支援に関して、KDBシステムを活用したデータヘルス計画の実施や、個別保健事業の推進など、保険者機能の発揮への支援をはじめ、介護保険事業、障害者総合支援事業の安定的な運営のため、市町村や連合会等に対して着実な支援を行っていききたい。

- 4点目は、医療保険者等における、マイナンバー制度を利用した情報連携等が円滑に実施されるよう、支払基金と共同して、中間サーバ等の安定的、効率的な運営に努めていく。また、オンライン資格確認等の実現に向けて、厚生労働省の主導の下、支払基金が進めるシステムの開発事業等に協力し、必要な支援を行うとともに、市町村国保等において準備作業が円滑に進むよう、必要な情報提供等を積極的に行い、医療保険分野におけるICTを活用した政府の取組において必要な役割を果たしていききたい。
- 5点目は、効果的で効率的な事業運営の実施と人材の育成・確保について、今後とも発展を続けるICT等の技術も活用しながら、より効率的な事業運営を行うとともに、システム関係業務等における専門知識に精通した人材の確保や育成に取り組み、事業運営体制の確立に努めていく。
- 連合会におけるコンピュータチェックを活用したレセプト審査について、会計検査院が本会及び25連合会に対し検査

に入っていたが、その結果が取りまとめられ、3月19日に会計検査院長から厚生労働大臣にコンピュータチェックの整理及び精緻化等について意見表示が行われた。

今後は、指摘された事項について、支払基金、規制改革推進会議等の動向や、厚生労働省の指導も踏まえ、連合会と連携を図りながら一層の努力をしていく。

(5) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。

- 日ごろから、国保事業の円滑な運営等に、大変ご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
- 今般の国保改革は、国民皆保険の基盤である、国保制度を安定的で持続可能な制度とするためにも必要なものであるので、我々厚生労働省も全力で取り組み続けてまいりたい。
- 今国会に、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出したところであり、これは医療の効率化、情報化という取組をしていくために大きく一歩踏み出すものだと考えている。
- この法改正により、オンライン資格確認を2020年度中に導入するという事になっており、来年度はシステム改修などの準備を進めていく年になっていくと思うが、中央会、連合会にもご尽力いただき、国民や自治体の皆様へ丁寧な説明を心掛けたいと思うので、ご理解、ご協力をお願いしたい。

○ 審査支払機関の改革も本法案に含まれており、連合会については理念規定を創設し、業務規定を整備するといったことが盛り込まれているので、今回の法改正を踏まえ、皆様と相談しながら具体化を進めていきたいと考えている。

○ 健康寿命の延伸を図る取組の充実が増々求められているが、特に高齢者の方々の場合には、一人一人のニーズに沿った適切な予防事業の実施が求められている。

本法案においては、高齢者の保健事業、国保の保健事業、介護保険の介護予防事業を一体的に市町村で実施するスキームを構築するということが盛り込まれている。

このスキームを構築するにあたっては、国保データベースシステムを活用し、効果的な実施を図ることができると考えており、今後はデータ分析支援といった面でも、大きな活躍をしていただけることを期待している。

○ 中央会、連合会に果たしていただく役割は増々大きくなっていくが、我が国の国民皆保険制度を次世代にしっかり引き継いでいくために皆様方と力を合わせて取り組んでいきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

(6) 理事長から情勢報告があった。

○ 2019年度の中央会の事業計画及び収支予算について、昨年とりまとめた「国保連合会・国保中央会のめざす方向2018」

による5つの基本方針に基づき、連合会とのより一層の信頼と協力による一体的な事業運営に努めたいと考えており、この考え方に沿って事業計画を策定した。

- 収支予算については、昨年10月に承認いただいた、2019年度から2021年度までの3年間の負担金及び人員体制についての中央会と連合会との協議の結果を踏まえ、必要な予算を計上させていただいた。
- 新規事業としては、システムの効率的な開発・運用と人材の育成を図るための「情報システム部（仮称）」の設置、高齢者の特性を踏まえた保健事業にかかるガイドラインの普及や全国的な横展開事業、特別審査対象レセプトの点数の引き下げに対応するための体制の強化及び風しん対策に係るシステム開発等を行いたいと考えている。
- 本会規程の一部改正について、本会組織規程や服務規程、職員給与規程をはじめとした各種必要な規程の改正をしたい。
- なお、本会職員の給与等のあり方については、連合会のご意見等も踏まえ、幅広い観点から引き続き検討したいと考えている。年内には一定の議論の整理を行い、見直しが必要ということになれば、来年3月の総会でお諮りしたい。そこに間に合わないものも、遅くとも前回の見直しから5年後の

2021年3月までには結論を出したいと考えている。

- 連合会派遣職員について、来年度についても各連合会から多くの職員を派遣いただくこととなり、厚くお礼申し上げます。

来年度からは、今までのような臨時応急的な支援という性格ではなく、常に連合会から一定数の職員を派遣していただき、本会職員と一体となって勤務していただく体制に改めることから、本会としては、より良い職場環境づくりにこれまで以上に努めていく。

- 連合会が行う審査支払業務等の非課税化に係る税制改正要望については、昨年6月の定期理事会で、本年度、政府に対して要望をしていることを説明したが、連合会の皆様の政府与党への働きかけ等もあり、厚生労働省通知の改正という形にはなったが、一定の成果は得られたのではないかと考えている。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第3号 2018年度国民健康保険中央会第二次収支補正予算について
- ・ 議案第4号 積立計画の一部変更について
- ・ 議案第5号 2019年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・ 議案第6号 2019年度国民健康保険中央会収支予算について

- ・議案第7号 システム計画の一部変更について
- ・議案第8号 国民健康保険中央会組織規程の一部改正について
- ・議案第9号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
- ・議案第10号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
- ・議案第11号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正について
- ・議案第12号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の改正について
- ・議案第13号 国民健康保険中央会介護保険・障害者総合支援共同運用センターの整備、運用管理等に関する規程の一部改正について
- ・議案第14号 国民健康保険中央会診療報酬審査に関する規程の一部改正について
- ・議案第15号 国民健康保険中央会県外分風しん抗体検査等費用全国決済業務規程の制定について
- ・議案第16号 オンライン請求システム・データ集配信システム等の次期更改について

② 審議状況

議案第3号、同第4号：

議案第3号、同第4号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号 : 議案第5号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号 : 議案第6号について事務局から提案説明があった。

会員から、「標準システムの将来像の検討にかかる1億円はどこに含まれているのか。また、全国国保連合会総合調整会議の際に、本件については連合会と相談しながら進めていくという話があったが、時期はいつごろなのか。」との質問があった。

これに対し、事務局から、「主に、事業活動支出のうち事業費支出の委託料がこれに該当する。」との回答があった。また、事務局長から、「これから検討を開始するため、時期について現時点では明言できないが、本会の中で目途がついた段階でご相談したいと考えている。」との回答があった。

さらに、会員から、「2030年を見据えた検証を現行の技術の範囲内で検証することは、将来像の検討に有効なのか、七千数百万の金額をかけるのはどうなのか、また議論していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。」との意見があった。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第7号： 議案第7号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第8号、同第9号、同第10号、同第11号：

議案第8号、同第9号、同第10号、同第11号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第12号： 議案第12号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第13号： 議案第13号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異

議なく原案どおり可決された。

議案第14号： 議案第14号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第15号： 議案第15号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第16号： 議案第16号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・国保中央会総会議事録の作成及び公表要領（公表する議事録の形式）の変更について（説明者：事務局）
- ・国保連合会におけるコンピュータチェックを活用したレセプト審査の実施に係る会計検査院から厚生労働大臣に対する意見表示について（説明者：事務局）
- ・国保連合会の審査支払業務を収益事業から除外するための税制改正要望について（説明者：事務局）

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也 (会長)

原 勝則 (理事長)

中野 透 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

(3) 監事

中田 泰樹 (神奈川県国保連合会)

小澤 潔 (常勤監事)

5 議長の氏名

石子 彭培 (北海道国民健康保険団体連合会理事長)

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

細田 勝巳 (国民健康保険中央会事務局長)

(別紙)

会員 (連合会)	役 職	氏 名	会員 (連合会)	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	石 子 彭 培	滋 賀	参 与	田 中 稔
青 森	常務理事	寺 田 義 秋	京 都	副理事長	廣 田 吉 昭
岩 手	専務理事	鈴 木 浩 之	大 阪	事務局次長(兼) 業務部長	南 英 司
宮 城	常務理事	小 林 裕	兵 庫	専務理事	森 博 城
秋 田	事務局長	進 藤 東	奈 良	常務理事	芝 池 一
山 形	常務理事	佐 藤 友 弘	和歌山	常務理事	岡 野 充 伸
福 島	常務理事	阿 部 敏 明	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	山 口 一	島 根	常務理事	大 矢 敬 子
栃 木	事務局長	高 橋 郁 夫	岡 山	常任理事	須 田 紀 一
群 馬	常務理事	椛 澤 康 幸	広 島	総務部長	徳 貞 泰 朗
埼 玉	参 事	山 田 玲	山 口	参 与	福 田 精一郎
千 葉	常務理事	川 嶋 博 之	徳 島	常務理事	山 中 俊 和
東 京	理 事 長	安 藤 立 美	香 川	事務局次長	春 田 勝 正
神奈川	常務理事	中 田 泰 樹	愛 媛	事務局長	大 政 幸 司
新 潟	事務局長	岡 田 義 宏	高 知	常務理事	大 野 政 彦
富 山	事務局次長	安 念 代志乃	福 岡	参 与	大 崎 準 之
石 川	常務理事	大 垣 昌 保	佐 賀	常務理事	市 丸 孝
福 井	理 事 長	三津谷 周 司	長 崎	常務理事	久 村 豊 彦
山 梨	事務局長	内 田 一 仁	熊 本	参 与	池 田 正 人
長 野	常務理事	土 屋 嘉 宏	大 分	常務理事	青 野 浩 志
岐 阜	常務理事	近 田 和 彦	宮 崎	常務理事	江 藤 修 一
静 岡	常務理事	萩 原 綾 子	鹿 児 島	常務理事	久 木 田 義 朗
愛 知	専務理事	丸 山 真	沖 縄	総務課長	大 城 博 之
三 重	常務理事	鳥 井 隆 男			

(敬称略)

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人